

議案第39号

基山町子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正について

基山町子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和8年9月1日提出

基山町長 松 田 一 也

基山町条例第 号

基山町子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

基山町子どもの医療費の助成に関する条例（平成17年条例第2号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項第4号を削る。

附 則

この条例は、令和8年11月1日から施行する。

提案理由

佐賀県内の保険医療機関等におけるひとり親家庭等医療費助成方法が統一され、現金給付から現物給付への移行及び公費適用優先順位の変更に伴い、助成対象者の整理が必要のため、基山町子どもの医療費の助成に関する条例を改正する必要がある。

令和 8 年 9 月 11 日原案可 決